

(継続会員のみなさまへ)

2023 年度 会費納入について

(公社) 香川県栄養士会

会費について

| | | |
|--------|-----------|----------|
| ＜会費内訳＞ | 日本栄養士会会費 | 6,500 円 |
| | 香川県栄養士会会費 | 8,500 円 |
| | 計 | 15,000 円 |

(会費の当該会計年度は4月から翌年の3月までです。)

*マリンネット手続きをされている会員様

- ① 口座引落日は、令和5年3月31日(木)を予定しています。
通帳への入金は、令和5年3月15日(水)までにお済ませください。
なお一度引落しされた会費の払い戻しはありません。
引落しは1回のみです。残高不足等で引落しできない場合は、「現金持参」又は「口座振替(振込)」にて納入してください。
- ② 届出の取引銀行、口座番号、口座名義等を変更した場合は、令和5年1月27日(金)までに、本会まで申し出てください。

*マリンネット未登録の会員様

- ① マリンネットを新規に登録される場合、別添「預金口座振替依頼書」を、令和5年1月27日(金)までに、提出してください。
- ② それ以外の方は「現金持参」又は「口座振替(振込)」でお支払いください。
期限は令和5年3月15日(水)とします。
振込先：百十四銀行田町支店 普通 0939728
名義：公益社団法人 香川県栄養士会 会長 三野 安意子

各種手続きについて

- * 住所・氏名・勤務先・栄養士免許等を変更したときは、速やかに「変更届」を提出してください。変更届および退会届は香川県栄養士会ホームページから様式をダウンロードして、ご使用ください。
- * 他県へ転出する場合は手続きが必要となりますので、必ず本会までご連絡ください。
- * 口座引落の会費については、通帳の記載情報が領収書となりますので、領収書は発行しませんが、領収書が必要な方は所定の様式に記入のうえ事務局までPDFで送付ください。

令和 4 年 1 2 月 1 9 日

継続会員のみなさまへ

(公社) 香川県栄養士会

会 長 三野安意子

(公印省略)

2023 年度会費納入について

会員のみなさまには毎年定額の会費を納入いただいております。誠にありがとうございます。納入期限については規定にありますとおり、令和 5 年度会費は令和 5 年 3 月 31 日までに納入いただきたいと存じます。引落しは 3 月 31 日の 1 回のみです。

●例年残高不足による会費引落し不能の会員がいますが、各自で残高のご確認をお願いいたします。

●口座を変更された場合は令和 5 年 1 月 27 日必着で「預（貯）金口座振替依頼書」を提出して頂きたいと存じます。（書類を郵送しますので事務局にお問合せ下さい。）

●なお会費の支払義務を 1 年以上履行されなかった場合は令和 6 年 3 月 31 日までに会員資格を喪失しますが、未払いの令和 5 年度会費は納入することとなっています。

(参考) 公益社団法人香川県栄養士会定款

公益社団法人香川県栄養士会会員規則